

## は し が き

1. この資料集は、人事委員会が令和7年4月1日現在で実施した「東京都職員給与等実態調査」のうち、任用の部分をまとめたものである。
2. この資料集は、東京都の職員構成を示すことにより、任用制度の研究・検討に資するものである。
3. 注意事項
  - ① 調査対象……………一般職に属する職員（過去との比較のため公営企業管理者を含む。）。ただし、次に掲げる職員については、参考集計表Ⅵについてのみ。  
○教育職員 ○警察官及び消防吏員
  - ② 職 層……………理事・参事・副参事・主事（統括課長代理・課長代理・主任等・1級職・技能系等）の8段階に区分し、理事・参事・副参事を管理職としている。なお、技能系等は、統括技能長・技能長・担任技能長・技能主任等・技能主事等の5段階に区分している。
  - ③ 職 種……………原則として採用・昇任試験（選考）の区分による。
  - ④ 年 齢……………令和7年4月1日現在の満年齢である。
  - ⑤ 在 職 年 数……………正規の職員として採用された年月をもとに計算した年数である。  
ただし、「4. 統括課長代理・課長代理・主任等・1級職職員 年齢別・在職年数別人員表」における在職年数は、それぞれの職級における在職年数である。
  - ⑥ 性 別……………女性の数は、各欄の上段にそれぞれ内数で表示している。
  - ⑦ 行政委員会……………行政委員会とは、選挙管理委員会事務局，人事委員会事務局，監査事務局，漁業調整委員会事務局をいう。  
なお、収用委員会事務局，労働委員会事務局は、知事部局に含めている。
  - ⑧ 系 別……………系別は、行政系，技能系に区分し、さらに行政系は、事務系，福祉系，一般技術系，医療技術系とし、技能系は、技能系，業務系，運輸系としている。
  - ⑨ 教 育 職 員……………教育職給料表の適用者をいう。
  - ⑩ 再任用職員……………参考集計表Ⅶ、Ⅷ（職層別集計、職種別集計）の集計とした。
  - ⑪ 任期付研究員・任期付職員……………参考集計表Ⅸ、Ⅹ（年齢別・職層別集計、職種別集計）の集計とした。
  - ⑫ そ の 他……………百分率（％）で表した割合は、小数点以下2桁目を四捨五入しているため、その合計が必ずしも100%にはならない。